

# 四 半 期 報 告 書

(第 8 期第 1 四半期)

自 平成20年 4 月 1 日  
至 平成20年 6 月 30 日

シダックス株式会社

(E05265)

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番13号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所

（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	54,435	226,072
経常利益(百万円)	715	10,667
四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△404	△10,039
純資産額(百万円)	24,360	25,613
総資産額(百万円)	103,379	103,432
1株当たり純資産額(円)	55,603.40	58,674.84
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△1,018.92	△26,224.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	21.4	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,199	8,910
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△803	△2,279
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	437	△8,433
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,854	14,186
従業員数(人)	12,456	12,645

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	12,456	(23,983)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	210	(10)
---------	-----	------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

#### 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
エスロジックス事業（百万円）	1,748
コントラクトフードサービス事業（百万円）	9,877
メディカルフードサービス事業（百万円）	9,805
レストランカラオケ事業（百万円）	14,175
スペシャリティーレストラン事業（百万円）	5,600
コンビニエンス中食事業（百万円）	3,152
トータルアウトソーシング事業（百万円）	9,375
その他の事業（百万円）	699
合計（百万円）	54,435

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料の価格高騰での物価上昇に伴い、個人消費の縮小や企業収益の減少など、景気の減速感が強まっています。また、海外の経済状況も米国サブプライム住宅ローン問題を発端とした為替レートの変動や株式市場の混乱により米国を中心に景気の状態は悪化しております。このような市場環境のもと、当社グループは、大手同業他社との競争激化が続いておりますが高品質・高付加価値なサービスを提供することで他社との差別化を図ってまいりました。当社グループの戦略として「食」から「社会サービス」まで様々なサービスを提供するため、水平・垂直統合型グループ構造のもと事業領域の拡大に努め、他社では実現し得ない「総合サービス企業グループ」としてオンリーワン企業を目指しております。

エスロジックス事業は、世界的な食材高騰や食品メーカーによる商品の値上げ等、取り巻く環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、徹底した衛生管理体制で「安心・安全」な食材供給に努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、スケールメリットを生かすことにより食材価格上昇の影響を最小限に止めるように努めてまいりました。また、店舗オペレーションを効率的に行う標準メニューの導入促進や、健康効果が期待される食事メニューの開発により付加価値の高い商品を提供することで、収益性の向上に努めてまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、市場規模の縮小や大手給食会社との競争激化に加え、M&Aや企業の統廃合等による受託価格の見直しや、食材価格の高騰などの影響を受け厳しい状況にあります。このような環境のもと、契約内容と運営の実態を精査し、十分なサービスを提供し得ない店舗については契約の見直し交渉を進めております。また、グループ力を生かした高品質・高付加価値メニューの提供やお客様への健康管理提案など、ニーズに合わせたサービスを提供することでお客様満足度の向上に努めてまいりました。

メディカルフードサービス事業は、公的医療保険制度の見直しによる医療費の抑制が進む中でお客様である医療業界を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあります。また、高齢人口の増加に伴い国民の総医療費は増加傾向であります。一方で地方自治体の財政状況悪化、医師、看護師不足の問題とあわせて公立病院の統廃合も進む傾向にあります。一方で医療を周辺で支援する医療関連サービスは規制緩和の流れの中で規制の見直しが進んでいます。このような事業環境のもと、同業他社を含めた医療関連業者との競争が激化する中、「グループ総合力による提案型営業」を強化し、エスロジックス事業との連携強化による「安心・安全」な食材の調達と高品質で付加価値の高いサービスを提供するとともに「やわらかマザーフード」など独自性の高い商品提供等、お客様満足度の向上に努めてまいりました。一方で労働市場の変化や、食材価格の高騰などの影響については、契約条件の交渉、食材発注ロスの削減、業務効率の改善を進めております。

レストランカラオケ事業は、カラオケ市場の縮小や競合との店舗間競争激化、ガソリン高騰等の影響を受け、厳しい市場環境下にあります。このような環境のもと、カラオケルームに求められるニーズの高度化・多様化が進む中で、食事メニューの充実、キッズルーム・スペシャルルームの充実など、「シダックス」ならではの付加価値提案を行っております。当第1四半期連結会計期間においては、マザーフードを意識した「母の日」キャンペーンなど、季節に合ったイベントを展開するなど販売促進に努めてまいりました。

スペシャリティーレストラン事業は、米国経済の不透明感から個人消費が伸び悩んでおります。米国における当第1四半期連結会計期間は、ロサンゼルス郡美術館新館内への店舗出店等、パーティーやケータリングの受注増加に努めてまいりました。日本国内につきましては、お客様の多様なニーズにお応えできるようにメニュー開発及びサービス力を向上させるとともに、販管部門の合理化にも努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業は、民間病院の縮小、閉鎖等により既存店の経営環境は厳しいものの、DWH(データ解析システム)を導入しPOS・EOSシステム情報の活用を拡大、質の高い商品供給に注力してまいりました。

トータルアウトソーシング事業は、地域・顧客に密着した効率的な営業を行い、地方自治体マーケットにおいては、取引シェアの拡大及び一括アウトソーシングを主体とした新規営業開拓、民間マーケットにおいては、黒塗り乗用車に加え、バス事業への取組強化等に努めてまいりました。その結果、鹿児島県曾於市の学校給食の調理並びに配送業務の受託や、佐賀県嬉野市の公用車、学校給食、施設管理、学校用務等25業務の一括アウトソーシングを新たに受託するなど、当第1四半期連結会計期間の車両管理台数は3,955台、社会サービス管理人数は4,952人となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は54,435百万円となりました。収益面においては、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業における医療制度改定を含めた法改正の影響や、レストランカラオケ事業におけるお客様数の減少及び新店舗オープンに伴う経費の増加などにより、営業利益は955百万円となり、経常利益は715百万円、四半期純損失は404百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し103,379百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。流動資産においては、1,361百万円増加し37,594百万円となりました。これは主に現金及び預金が439百万円増加、受取手形及び売掛金が541百万円増加したことなどによります。固定資産においては、1,414百万円減少し65,784百万円となりました。これは主に有形固定資産が575百万円減少、長期繰延税金資産が717百万円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,199百万円増加し79,018百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。流動負債においては、3,234百万円増加し42,343百万円となりました。これは主に短期借入金が2,976百万円増加したことなどによります。固定負債においては、2,034百万円減少し36,675百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,961百万円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,252百万円減少し24,360百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。これは主に四半期純損失404百万円の計上、剰余金の配当595百万円及び為替換算調整勘定が257百万円減少したことなどによります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント減少し21.4%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ667百万円増加し14,854百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、1,199百万円の資金増加となりました。これは主に法人税等の支払額が2,553百万円あった一方、税金等調整前四半期純利益が914百万円、非資金費用である減価償却費が933百万円及び未払金の増加が2,247百万円あったことなどによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、803百万円の資金減少となりました。これは主にレストランカラオケ店舗の新規オープン及びリニューアル工事に伴う有形固定資産の取得が655百万円及び無形固定資産の取得が118百万円あったことなどによります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、437百万円の資金増加となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済による支出が8,293百万円及び配当金の支払が448百万円あった一方、短期借入金による収入が9,203百万円あったことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000
計	1,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	401,831.62	401,831.62	ジャスダック証券取引所	—
計	401,831.62	401,831.62	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)	—	401,831.62	—	10,781	△5,000	12,029

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のための資本準備金の額の減少によるものであります。

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,562	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,993	396,993	—
端株	普通株式 276.62	—	—
発行済株式総数	401,831.62	—	—
総株主の議決権	—	396,993	—

- (注) 1. 端株数には、当社所有の自己株式0.91株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が164株(議決権164個)含まれております。

### ②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	4,562	—	4,562	1.13
計	—	4,562	—	4,562	1.13

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が8株(議決権8個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。  
2. 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、4,563株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.13%)であります。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	56,200	62,900	60,000
最低(円)	49,250	53,900	51,600

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価に基づいて記載しております。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度	東邦監査法人及び公認会計士藤好優臣
-----------	-------------------

第8期第1四半期連結累計期間	あずさ監査法人
----------------	---------

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,089	14,649
受取手形及び売掛金	14,526	13,985
商品及び製品	1,002	954
原材料及び貯蔵品	1,181	1,267
未成工事支出金	46	0
その他	5,877	5,512
貸倒引当金	△129	△136
流動資産合計	37,594	36,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,296	26,932
その他（純額）	5,209	5,148
有形固定資産合計	*1 31,506	*1 32,081
無形固定資産		
のれん	*3 6,324	*3 6,485
その他	1,502	1,511
無形固定資産合計	7,826	7,997
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,015	11,787
その他	16,594	17,542
貸倒引当金	△2,157	△2,209
投資その他の資産合計	26,452	27,120
固定資産合計	65,784	67,198
資産合計	103,379	103,432

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,744	9,340
短期借入金	3,346	370
1年内返済予定の長期借入金	10,183	10,790
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	538	2,279
ポイント引当金	329	476
役員賞与引当金	25	63
賞与引当金	1,508	2,607
その他	16,140	12,655
流動負債合計	42,343	39,109
固定負債		
社債	1,362	1,400
長期借入金	32,795	34,756
役員退職慰労引当金	565	569
訴訟損失引当金	120	136
その他	1,831	1,846
固定負債合計	36,675	38,709
負債合計	79,018	77,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	6,139	9,963
利益剰余金	5,600	2,778
自己株式	△350	△350
株主資本合計	22,172	23,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126	88
為替換算調整勘定	△208	48
評価・換算差額等合計	△82	136
少数株主持分	2,271	2,303
純資産合計	24,360	25,613
負債純資産合計	103,379	103,432

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

売上高	54,435
売上原価	47,996
売上総利益	6,438
販売費及び一般管理費	※ 5,483
営業利益	955
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	4
負ののれん償却額	39
その他	46
営業外収益合計	92
営業外費用	
支払利息	270
その他	61
営業外費用合計	332
経常利益	715
特別利益	
貸倒引当金戻入額	50
固定資産売却益	1
ポイント引当金戻入益	154
特別利益合計	206
特別損失	
固定資産除却損	2
レストラン等店舗閉鎖損	5
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	914
法人税、住民税及び事業税	627
法人税等調整額	591
法人税等合計	1,218
少数株主利益	100
四半期純損失(△)	△404

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	914
減価償却費	933
のれん償却額及び負ののれん償却額	161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,046
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△57
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△138
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	270
売上債権の増減額 (△は増加)	△621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△95
未収入金の増減額 (△は増加)	165
仕入債務の増減額 (△は減少)	493
未払消費税等の増減額 (△は減少)	239
未払金の増減額 (△は減少)	2,247
未払費用の増減額 (△は減少)	127
その他	293
小計	3,880
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△133
法人税等の支払額	△2,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△154
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	365
有形固定資産の取得による支出	△655
無形固定資産の取得による支出	△118
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△235
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	20
その他	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△803



(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,203
短期借入金の返済による支出	△6,224
割賦未払金の増加額	51
割賦未払金の返済による支出	△2
リース債務の増加額	96
長期借入金の返済による支出	△2,069
社債の償還による支出	△37
配当金の支払額	△448
少数株主への配当金の支払額	△132
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	437
現金及び現金同等物に係る換算差額	△165
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	667
現金及び現金同等物の期首残高	14,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,854

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。                      この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。                      また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。                      なお、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社の当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の評価方法	一部の連結子会社の法人税等は簡便な方法で計算しております。 当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,756百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー㈱が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング㈱及び芙蓉総合リース㈱に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー㈱は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年6月30日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は、4,768百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)シスカ 399百万円</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> </table>	のれん	8,063百万円	負ののれん	1,738百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,092百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー㈱が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング㈱及び芙蓉総合リース㈱に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー㈱は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は、5,023百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)シスカ 401百万円</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,778百万円</td> </tr> </table>	のれん	8,264百万円	負ののれん	1,778百万円
のれん	8,063百万円								
負ののれん	1,738百万円								
のれん	8,264百万円								
負ののれん	1,778百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)														
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,845百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table>	給料	1,845百万円	賞与引当金繰入額	260百万円	役員賞与引当金繰入額	25百万円	役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	貸倒引当金繰入額	2百万円	ポイント引当金繰入額	20百万円	のれん償却額	201百万円
給料	1,845百万円													
賞与引当金繰入額	260百万円													
役員賞与引当金繰入額	25百万円													
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円													
貸倒引当金繰入額	2百万円													
ポイント引当金繰入額	20百万円													
のれん償却額	201百万円													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物の四半期末残高</td> <td style="text-align: right;">14,854百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,089百万円	預金期間が3か月を超える定期預金	△234百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高	14,854百万円
現金及び預金勘定	15,089百万円					
預金期間が3か月を超える定期預金	△234百万円					
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,854百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 401,831.62株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,563.63株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 取締役会	普通株式	595	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ3,227百万円振替え、欠損の填補を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が3,227百万円減少、利益剰余金が3,227百万円増加しております。

また、当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	エスロ ジック ス事業	コント ラクト フード サービ ス事業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	レスト ランカ ラオケ 事業	スペシ ャリテ ィーレ ストラ ン事業	コンビ ニエン ス中食 事業	トータ ルアウト ソーシ ング 事業	その他 の事業	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	1,748	9,877	9,805	14,175	5,600	3,152	9,375	699	54,435	—	54,435
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	13,293	75	3	19	23	—	559	381	14,356	(14,356)	—
計	15,041	9,953	9,809	14,194	5,624	3,152	9,935	1,080	68,791	(14,356)	54,435
営業利益又は営業 損失(△)	1,287	408	△218	185	△389	△8	821	32	2,119	(1,164)	955

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャルティールレストラン事業……レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

## 3 会計処理の方法の変更

## (リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	49,537	4,897	54,435	—	54,435
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3	3	(3)	—
計	49,537	4,901	54,439	(3)	54,435
営業利益又は営業損失 (△)	1,302	△346	955	(0)	955

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	計
I 海外売上高(百万円)	4,897	4,897
II 連結売上高(百万円)		54,435
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	9.0	9.0

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 55,603.40 円	1株当たり純資産額 58,674.84 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,360	25,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,271	2,303
(うち少数株主持分)	(2,271)	(2,303)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	22,089	23,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	397,267.99	397,268.71

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,018.92 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	404
期中平均株式数(株)	397,268.63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—



(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(大新東株式会社株式等に対する公開買付けの結果について)

当社が平成20年6月2日から実施してまいりました当社連結子会社である大新東株式会社(コード番号:9785 JASDAQ 以下、「対象者」といいます。)が発行する普通株式及び新株予約権の全部の取得を目指した公開買付けが平成20年7月14日をもって終了いたしました。

その結果、平成20年7月23日現在、当社は対象者の発行済株式91,174,413株(対象者の発行済株式総数に占める割合で97.54%、議決権割合で97.54%)を所有することとなりました。

1. 公開買付けの内容

(1) 対象者 大新東株式会社

(2) 買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

②新株予約権

平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会の決議及び平成18年4月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

(3) 公開買付け期間

平成20年6月2日(月)から平成20年7月14日(月)まで  
(31営業日)

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行いました。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第30条の2に規定する方法により、平成20年7月15日に報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

①株式に換算した応募数

株券	41,953,913	株
新株予約権証券	—	株
新株予約権付社債券	—	株
株券等信託受益証券	—	株
株券等預託証券	—	株
合計	41,953,913	株
(潜在株券等の数の合計数)	—	株

②株式に換算した買付数

株券	41,953,913	株
新株予約権証券	—	株
新株予約権付社債券	—	株
株券等信託受益証券	—	株
株券等預託証券	—	株
合計	41,953,913	株
(潜在株券等の数の合計数)	—	株

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

①買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数  
492,205個 (買付け等前における株券等所有割合 52.65%)

②買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数  
911,744個 (買付け等後における株券等所有割合 97.54%)

(注) 当社の保有する対象者の株式に係る議決権の数911,744個の、  
対象者の平成20年3月31日現在の発行済株式総数 (93,478,502株)  
から同日現在の対象者が保有する自己株式数 (90株) を控除した株  
式数に係る議決権の数 (934,784個) に占める割合として算出してお  
ります。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

当該事項はありません。

(6) 買付け等に要した資金 10,782百万円

(7) 支払資金の調達方法 銀行借入及び手許資金

(8) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称

大和証券エスエムビーシー株式会社

大和証券株式会社

②決済の開始日

平成20年7月23日 (水)

③決済の方法

買付け代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後  
公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ  
送金する方法及び公開買付代理人又は復代理人の応募受付をし  
た各本店又は全国各支店よりお支払する方法で決済いたしまし  
た。

(大新東株式会社との株式交換契約の締結について)

当社と当社連結子会社である大新東株式会社 (以下、「大新東」  
といいます。) は、平成20年8月8日開催の両社取締役会におい  
て、当社を完全親会社、大新東を完全子会社とする株式交換 (以  
下、「本株式交換」という。) を行うことを決議し、同日付で株式  
交換契約を締結いたしました。

1. 株式交換の目的

当社は大新東の完全子会社化を目指して、平成20年6月2日か  
ら平成20年7月14日まで、大新東が発行する普通株式及び新株予  
約権を対象とする公開買付け (以下、「本公開買付け」といいま  
す。) を実施いたしました。その結果、本日現在、当社は大新東  
の発行済株式91,174,413株 (大新東の発行済株式総数に占める所  
有割合で97.54%、議決権割合で97.54%) を保有しております。

現在大新東の成長分野である社会サービス事業においては、民  
間企業のニーズが増加傾向にあるほか、官公庁や地方自治体の行  
財政改革の進展によるコスト削減のためのアウトソーシングへの  
ニーズは急拡大しております。しかしながら、お客様ニーズの高  
度化や、同業他社や地場中小事業者の乱立による競争の激化もま  
た急速に進行しております。このようなアウトソーシング事業を  
取り巻く急速な環境の変化に対応しつつ、目指す業績の向上を確  
実なものとするためには、大胆かつ有効な経営資源の投入による  
競争力の強化が必要であるところ、直近1年間の大新東の企業価  
値向上に貢献してきた現状の資本業務提携の枠組みのみでは限界  
があり、全国各地の官公庁や地方自治体のニーズを捉える、きめ  
細かな情報ネットワークの構築や多様な人材の確保、全国の営業  
現場の急速な状況の変化に機動的かつ迅速に対応できる体制作り  
等が急務となっております。

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

このような環境下において、当社は、大新東の営業部門の強化・特化を図るべく、全国的な営業ネットワークを持つ当社とのシナジー効果を最大化し、大新東において、大胆な事業基盤の整備のための一層機動的な経営体制を構築するためには、大新東を完全子会社化することが最善であるものと考えております。

また、大新東も当社の完全子会社として、当社グループとの一体化によるメリットを最大限享受することが、大新東の企業価値向上の実現のための最善の方策であると考えております。

以上の理由から、両社は、本公開買付けにより当社が大新東の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、株式交換を実施し、本公開買付けに応募されなかった当社を除く全ての大新東株主に対し、当社株式を交付することを予定しておりました。

かかる経緯を踏まえ、当社及び大新東は、平成20年10月22日を効力発生日として、本株式交換を行うことを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

## 2. 株式交換の方法

当社は、平成20年8月8日に締結した株式交換契約の内容に従い、平成20年10月22日を効力発生日として、効力発生日の前日の最終の大新東の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された大新東の株主（実質株主を含みます。但し、当社は除きます。）に対し、大新東の普通株式に代わり、その所有する大新東の普通株式の数の合計に0.0051を乗じた数の当社の普通株式を交付し、当社は大新東の発行済株式の全部を取得します。これにより、大新東は当社の完全子会社となります。

なお、当社は、会社法第796条第3項の定めに基づく簡易株式交換の手続きにより、会社法第795条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。また、大新東は、平成20年9月18日を開催日とする株主総会において、本株式交換契約書の承認に関する議案について承認の決議を得ることを予定しております。

## 3. 株式交換に係る割当の内容

大新東の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0051株を割当交付いたします。但し、当社が保有する大新東の普通株式に対しては、割当交付を行いません。

## 4. 株式交換の日程（予定）

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 株式交換承認株主総会（大新東） | 平成20年9月18日  |
| (2) 上場廃止日（大新東）      | 平成20年10月16日 |
| (3) 株式交換の日（効力発生日）   | 平成20年10月22日 |
| (4) 株券交付日           | 平成20年12月上旬  |
- （多額な資金の借入）

当社は、平成20年6月18日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入を行うことを決議し、平成20年7月22日に実行いたしました。

### 1. 借入の目的

上記公開買付け等に要する資金に充当するため。

### 2. 借入先

株式会社三井住友銀行

### 3. 借入金額及び借入条件

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (1) 借入金額 | 10,000百万円（特殊当座借越） |
| (2) 返済方法 | 期日一括返済            |
| (3) 借入金利 | 銀行調達時基準金利+0.70%   |

### 4. 借入の実施時期及び借入期間

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| (1) 実施時期 | 平成20年7月22日             |
| (2) 借入期間 | 平成20年7月22日から平成20年9月30日 |

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

5. 担保提供資産

当社は、株式会社三井住友銀行との間で締結した有価証券担保契約証書に基づき、同行からの借入金の担保として大新東株式会社の普通株式38,910,600株を差し入れております。

6. その他

上記借入期間経過後は、株式会社三井住友銀行と同行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による資金調達を行う旨の合意をしております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

剰余金の配当

平成20年6月27日開催の取締役会において、第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)に係る期末配当につき、次のとおり決議しました。

期末配当による配当金の総額	595百万円
1株当たりの期末配当額	1,500円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年6月30日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である大新東株式会社の株式等に対する公開買付けを平成20年7月14日に終了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、10,000百万円の借入を平成20年7月22日に実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表等の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。